

第 94 号議案

平成 26 年度豊後大野市病院事業特別会計資本剰余金の処分及び資本金の減少について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 3 項の規定により、平成 26 年度豊後大野市病院事業特別会計資本剰余金 1,045,466,299 円のうち 1,040,000 円を特別利益に振り替え、同条第 4 項の規定により、豊後大野市病院事業特別会計資本金 6,032,899,481 円のうち 778,803,916 円を減少し、長期前受金に振り替えることについて、議会の議決を求める。

平成 27 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

地方公営企業法の規定により、資本剰余金の処分及び資本金の減少をすることに関し、議会の議決を経る必要があるため、この案を提出するものである。